

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

「過大・過密」「教室不足」「教員不足」解消に向け 地域に根ざした支援学校整備を

「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」署名

大阪府議会に1万9724筆を提出

2月25日、大阪の障害児教育をよくする会（以下、よくする会）、大阪障害児・者を守る会、障害者（児）を守る全大阪連絡協議会などで構成する大阪障害児教育運動連絡会は、今年で8年目となる「府内各地域に知的障がい支援学校の新校整備を求める請願」署名を大阪府議会事務局に提出しました。提出行動には、各地域のよくする会や障害児者団体などから8人が参加し、よくする会の大西会長をはじめ、参加者が支援学校の新校整備へのねがいや思いを訴えながら署名を手交しました。署名は後日の集約分を合わせて1万9724筆を集約しました。

府民や保護者に実態を知らせ、多くの署名集約へ

今年度も府内すべてのブロックで、街頭署名宣伝を行いました。地域よくする会の保護者らとともにとりくんだところもあり、府民に支援学校の人権侵害ともいえる深刻な学習環境の実態を訴え、



府議会に一次集約分を提出
児童生徒の増加に見合った支援学校の増設を

署名活動と併せて、各地域で、府議会議員や市議会議員との懇談を展開しました。そうした中で、昨年度の寝屋川市議会・東大阪市議会に続いて、枚方市議会と門真市議会でも、支援学校の新校整備を求める意見書が採択されました。

またひとつ要求実現!! 駐車場等の通勤手当が新設されます



府教委は、「駐車場等の利用に対する通勤手当の新設について（お知らせ）」を府立支援学校校長・准校長に発出しました。2月府議会にて条例等の議決ののち、駐車場等の利用に対する通勤手当が新設されます。これは、府労組連交渉における府回答の具体化です。

1. 対象者
自家用車等（自動二輪、原付含む）の使用で通勤を認定されている者で、通勤のために自動車等の駐車施設を利用し、その料金を負担することを常例とする者
2. 対象となる駐車場
勤務校の周辺又は、通勤手当額の基礎となる経路上にある交通機関の駅、停留所等の周辺にある施設
3. 支給額
(1) 常勤職員：月額5000円を上限
(2) 非常勤職員：1日あたりの上限額を2500円
4. 実施日
2026年4月1日

「このままでは学校がもたない」さらなる新校整備を

来年度の大阪府予算案が発表されましたが、カジノを中心とした大型開発事業が並び、新たな「新校整備」の計画は示されませんでした。今すすめられている計画【大阪市北東部・豊中市に新校整備、交野支援学校四條畷校の本校化、生野支援学校の移転】では、深刻な

「教室不足」は解消されません。8年間で20万筆を超える署名を集約しています。署名を中心とする新校整備を求める運動を力に新校整備を実現してきました。今後もさらなる新校整備を求めて運動をすすめます。署名へのご協力ありがとうございました。

書記局の

musuju



米国とイスラエルによるイラン攻撃を違法として、スペインのサンチェス首相は、「スペイン政府の立場は『戦争反対』という単語に要約できる」「争いや爆弾では問題を解決できない」と国民向けに行ったテレビ演説(3/4)で語りました。スペイン政府は、米軍機がイラン攻撃でスペイン国内の基地を使用することを拒否していました。これに対し、トランプ大統領は、スペインとの貿易を「打ち切る」(3/3)と脅迫していました。一方、日本政府は、米・イスラエルによる国連憲章違反の先制攻撃について一言も批判せず、「イランの核開発は許されない」とイランだけを一方的に非難して、米国の行動について事実上の免罪符を与える見解を発表(3/1)しました。以降の国会審議においても、「法的評価は差し控える」(高市首相)として、国際法無視の攻撃への論評を避け続けています。背景にあるのは、日米同盟を絶対視し、違法な武力行使に何も言えず「思考停止」する姿勢です。1月のベネズエラへの攻撃に続き、今度は外交交渉中のイランに対し先制攻撃を行い、最高指導者を殺害する暴挙に出た米。国連のグテレス事務総長をはじめ国際社会は国際法を順守せよと声をあげています。いま、高市首相をはじめ政府に問われているのは、国際法も国連憲章も踏みじり、力による改変を正当化し先制攻撃を強行した米・イスラエルを厳しく非難することにも、国際社会と連帯して、攻撃の即時中止と外交による交渉での解決を毅然と求めることです。憲法に平和原則を有する主権国家として、トランプ政権の無法に口を閉ざし追認・加担することは許されません。

子どもの権利保障と教育の前進のため、安心して働くことができる労働条件を！

寄宿舎栄養職員の常勤配置、子の看護休暇拡充、栄養教諭の複数配置、腰痛軽減制度の改善を

大障教 課別交渉 (人事課・保健体育課、企画課)

2月4日、大障教は、人事課 保健体育課 企画課と交渉を実施しました。交渉には16職場3専門部22人が参加しました。今号では前回につき、寄宿舎栄養職員の常勤配置、子の看護休暇等の拡充、栄養教諭の複数配置、腰痛軽減措置の運用改善などのやりとりと府教委回答の概要をお知らせします。

寄宿舎給食の安全・安心のため常勤の栄養職員配置を



北視覚支援分会
横山さん

北視覚支援分会は、寄宿舎の栄養職員が配置されていない状態でスタートし、その間、学校給食担当の栄養教諭が、寄宿舎給食の業務を担うというダブルワークを強いられている状態に

ついて発言しました。また、強く求めました。

6月中旬に寄宿舎給食担当の栄養職員が週29時間配置されたが、寄宿舎の夕食と朝食の献立計画と食材発注、アレルギー対応、学校給食と献立が重複しないように考えることも必要であること、非常勤は不安定雇用で、一年以上勤務が継続しない実態を訴え、南視覚支援学校と同様の常勤配置

府教委は、「栄養教諭は、給食を実施する学校に1人の配置」と述べるにとどまり、交渉で伺った実態を「所管課に伝える」としました。

大障教は、業務負担があまりに強く、大阪府独自に必要な人的配置を強く要求しました。

子の看護休暇、介護休暇拡充を

女性部が、子の看護休暇の中学生への拡充、介護休暇の日数拡充と申請手続き改善、産休の前倒し任用の拡大を要求しました。



女性部
近友さん

府教委は、子の看護休暇、介護休暇は国制度であり、府民理解の関係からも拡充は難しいと回答しました。介護休暇の取得にあたって、執拗に管理職から診断書な

どの提出を求められるとの女性部の指摘に府教委は、「診断書は必須でない」、「介護認定が下りていない」と要介護状態ではないというわけでもない」と回答し、

「校長を通じて、問い合わせただければ、個別の事案は対応させていただきます」としました。また、前倒し任用の拡充については、「昨年度、高等部、高等支援にも拡大をさせることができたという状況」とし、来年度も何とかこの状況を守っていききたいとしました。

2026年度 大障教 新転任歓迎教研



「子どもとかわる楽しさ：発達の視点を大事にしつつ」

講師：赤木和重さん
(神戸大学大学院教授)



日時：4月18日 (土)
9:45~11:50
(9:20開場)

会場：たかつガーデン
2階「コスモス」

参加費：無料

申し込み、お問い合わせは大障教まで
メール：fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp
TEL：06-6765-8904
FAX：06-6765-8905

栄養教諭の複数配置を

栄養教員部が、1人職種であり、代替要件に満たない場合や切迫流産などの対応のため、複数配置が実現するまでの間の対応として、一定数の臨時技師配置をお願いしない、府内支援学校での応援体制確立などを要求し



栄養教員部
金澤さん

大障教が、本部交渉に引き続き、腰痛検診においてB2やCの要管理判定が出ているにも関わらず、職場で要管理者が1人のために、軽減講師配置を得られ

ない問題を指摘しました。その数は、今年度6校6人であり、軽減講師配置に大きな予算は必要ありません。大障教は、これら課題の早急な改善を求めました。

腰痛健診の結果、要管理者が1名の学校にも軽減措置の運用を

府教委は、予算と全体のことがあがるが、どんなことができるかということを担当として考えたいとしました。

府教委は、予算と全体のことがあがるが、どんなことができるかということを担当として考えたいとしました。